

令和 3 年 4 月 30 日

生徒・保護者の皆様へ

兵庫県立神戸高塚高等学校
校 長 高 本 正 道

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について

このことについて、兵庫県内の状況を踏まえ、兵庫県教育委員会から県立学校における部活動について以下のとおり自粛するよう改めて通知がありましたので、お知らせします。

記

部活動【令和3年4月29日（木）～令和3年5月11日（火）】

- （1）原則休止とする。
- （2）ただし、高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加は可とする。
- （3）大会等参加に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前からとする。その際、感染防止対策（教育活動における感染防止対策を含む）を徹底のうえ、以下のとおりとする。
 - ・活動場所は、自校及びその周辺のための活動とする
ただし、活動拠点が校内にない場合は、当該施設を校内とみなす
 - ・活動時間は、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内とする（「いきいき運動部活動4訂版」、「文化部活動の在り方に関する方針」）
 - ・公式大会に合同で参加する場合、または自校内で練習試合ができない場合のみ、他校と合同による練習を可とする
 - ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない